

平成16年 第2回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第3日)

議事日程(第3号)

平成16年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 39番 末永 浩
- 13番 山下 澄夫
- 11番 田原 輝男
- 18番 坂口健好志
- 20番 橋本 早苗
- 29番 大久保洪昭
- 3番 小金丸益明
- 1番 菊田 光孝
- 15番 富田 邦博
- 16番 山下 正業

本日の会議に付した事件  
(議事日程第3号に同じ)

出席議員(61名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 菊田 光孝君  | 2番 町田 光浩君  |
| 3番 小金丸益明君  | 4番 深見 義輝君  |
| 5番 坂本 拓史君  | 6番 今西 徹也君  |
| 7番 平尾 典子君  | 8番 町田 正一君  |
| 9番 今西 菊乃君  | 10番 市山 和幸君 |
| 11番 田原 輝男君 | 12番 長島 清和君 |
| 13番 山下 澄夫君 | 14番 豊坂 敏文君 |
| 15番 富田 邦博君 | 16番 山下 正業君 |
| 17番 立石 和生君 | 18番 坂口健好志君 |
| 19番 中村出征雄君 | 20番 橋本 早苗君 |
| 21番 立川 省司君 | 22番 鵜瀬 和博君 |

23番 中田 恭一君	24番 東谷 伸君
25番 馬場 忠裕君	26番 久間 進君
27番 小園 寛昭君	28番 眞弓 倉夫君
29番 大久保洪昭君	30番 山内 道夫君
31番 江川 漣君	32番 西村 勝人君
33番 大浦 利貞君	34番 榊原 伸君
35番 長岡 末大君	36番 酒井 昇君
37番 久間 初子君	38番 浦瀬 繁博君
39番 末永 浩君	40番 倉元 強弘君
41番 横山 重光君	42番 川添 隆君
43番 平畑 光君	44番 吉田 寛君
45番 吉富 忠臣君	46番 佐野 寛和君
48番 永田 實君	49番 森山 是蔵君
50番 山川 峯男君	51番 近藤 団一君
52番 牧永 護君	53番 品川 洋毅君
54番 長山 茂彌君	55番 川谷 力雄君
56番 赤木 英機君	57番 中村 瞳君
58番 入江 忠幸君	59番 立石 一郎君
60番 原田 武士君	61番 深見 忠生君
62番 瀬戸口和幸君	

欠席議員（ 1 名）

47番 安川 芳一君

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局書記	松永 隆次君
事務局課長	山川 英敏君	事務局係長	瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君

産業経済部長 .....	末永 榮幸君	建設部長 .....	白川 武春君
消防本部消防長 .....	山川 明君	郷ノ浦支所長 .....	吉永 正司君
勝本支所長 .....	鳥巢 修君	芦辺支所長 .....	立石 勝治君
石田支所長 .....	喜多 丈美君		
教育次長兼教育総務課長 .....			吉富 一敬君
総務課長 .....	米本 実君	企画課長 .....	山本 善勝君
合併プロジェクト室長 .....			堤 賢治君
情報管理課長 .....	大浦 栄治君	財政課長 .....	久田 賢一君
税務課長 .....	浦 哲郎君	市民福祉課長 .....	川畑 文隆君
保護課長 .....	高下 莞司君	健康保健課長 .....	小山田省三君
環境衛生課長 .....	榊崎 精司君	農林課長 .....	山内 義夫君
水産課長 .....	今村 光一君	観光商工課長 .....	西村 善明君
土木課長 .....	長山 栄君	建築課長 .....	酒村 泰治君
水道課長 .....	松本 徳博君	会計課長 .....	浦川 信久君
病院管理課長 .....	上川 孝一君	公立病院事務長 .....	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行 .....			前田 正博君
農業委員会事務局長 ...	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長 .....			山口浩太郎君
学校教育課長 .....	長岡 信一君	生涯学習課長 .....	目良 強君
文化財課長 .....	殿川 正孝君		

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は61名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

・

#### 日程第1 一般質問

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め30分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。質問通告者一覧表の順序によりまして、順次、登壇をお願いいたします。

それでは、質問順序に従い39番、末永浩議員の登壇をお願いします。39番、末永議員。  
議員（39番 末永 浩君） きょうは第1回の一般質問で最初の登壇でございますので、まず最初に、去る6月1日、佐世保で起きた悲惨な事件によりまして、小学生の尊い命が失われました。県民の一人として、御遺族の皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被災者御手洗怜美さんの御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、通告順に質問をいたします。

行財政改革につきましては、市長の施政方針の中でも強調されておりますが、今、全国どこの自治体におきましても、このことが最重要課題であります。壱岐4町が合併したのもその一つの手段であるわけですが、これから壱岐市の行革を進められていく中で、合併の目玉であります合併特例債の運用について、市長の御所見をお伺いいたします。御所見をお願いします。

壱岐4町の合併が急ピッチで進められ、3月1日にゴールいたしました。急がなければならなかった理由は、合併特例法の期限に間に合わせるため、つまりおよそ170億の合併特例債と県の財政支援特例交付金の9億円に大きな期待があったからであります。行革の中で一番急がなければならないことは、何かと言っても順位をつけるわけにはいきませんが、必要なことは並行して進めていかなければならないと思います。

私は今、一番急がなければならないことは、壱岐の庁舎の建設であると考えます。理由は、現在四つの事務局が旧4町の役場に分散しています。内容は申し上げるまでもありませんが、きょうは傍聴者も多数お見えでありますから申し上げますが、選挙管理委員会事務局が箱崎、農業委員会事務局が石田、教育委員会事務局が武生水、議会事務局がここ勝本、そして本所は非常に狭隘な元町村組合の事務所にすし詰めの状態であります。

このような状態の中では能率は上がりません。市長も昨日、効率的に機能していないと言っておられました。早く分散している事務局を集約し、本署も十分なスペースのある事務所が必要であると思います。

庁舎の建設について、市長の率直なお気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

2項目に九州郵船の件ですが、このことは要望として申し上げるわけですが、内容がわかる範囲ではお聞かせをいただきたいと思っております。

申し上げます内容は、九州郵船のダイヤの変更が4月1日から改正されているという点でございます。この内容について、わかる範囲で御答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 39番議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1番目の合併特例債の件についての御質問でございます。

行財政改革につきましては、私の選挙公約の政策の2本柱の一つでございました。行財政改革

につきましては、市民から私に託された使命と思い、積極的に取り組んでまいります。

御質問の行財政改革につきましては、多くの方から質問通告をいただいておりますので、ここでは概要のみと合併特例債の活用との関係について、主にお答えをさせていただきます。

行政改革の歴史は古うございます。旧4町におきましては、昭和60年1月に示された国の地方公共団体における行政改革推進の方針、俗に言う行政改革大綱を受けて、昭和60年に旧4町では行政改革大綱を策定し、自主的、総合的な行政改革の推進に努めてまいられたところがございます。

その後、4町では平成8年から平成14年にかけて見直しが行われた後、今回、平成16年3月1日に合併して現在に至っているわけでございます。

そこで、合併後の今、限られた人的資源を生かし、簡素で効率性にすぐれた行財政システムを確立することが急務でありますので、壱岐市行財政改革大綱を策定するため準備中でございます。

行財政改革と合併特例債活用とは、ある意味では相反するものがございます。ちなみに、壱岐市における合併特例債の許可限度額は、ハード事業にかかるもので約159億円、ソフト事業、これ基金の造成でございますが、ソフト事業にかかるものが約14億円、計173億円でございます。合併特例債の額の表現はいろいろとあるわけでございますが、ここでは長崎県合併新市町支援行動計画中の資料をもとに申し上げます。

御案内のように、合併特例債は充当率が95%でありまして、うち交付税財政措置が70%であり、現在のところ起債の3分の2を後年度に交付税で手当とするという、そういう制度でございます。

この制度をもう少し違った見方をしますと、俗に言えば、簡単に言えば、3分の2が補助金ということになるわけでございます。

しかし、今でさえ市の全会計の市債残高は、合計が345億6,300万円、これを壱岐市民1人当たり換算しましたとき、約103万円という市債残高、これは平成15年度末の見込みであります。こういうことを考えますとき、これ以上借金を重ねられるのだろうかという自責の念にもかられるわけでございます。

そう言いますとき、今までの有利な起債でありました辺地債、また過疎債、これも年を追うごとに圧縮されてきております。ちなみに、辺地債が平成15年度と比較しますと6.5%の減、過疎債が平成15年度と比較しまして5.9%の減、トータルで6%の減となっております。これらが合併特例債に形を変えつつあるということでございます。

先ほどの質問の中では、この特例債のある一番先に庁舎を考えるべきだという御質問であったかと思えます。壱岐市においても、庁舎を初め早期には解決しなければならない事業として、市内をカバーできる最終処分場、し尿処理場、ごみ処理施設などなど、行政課題は山積しておるわ

けてございます。

おっしゃるとおり、昨日もお話したわけでございます。今の状況と申しますか、今、4支所でございます。それに本庁が1庁、5カ所に庁舎があるという形で非常にむだが多い、非効率な状況でございます。

先ほども申しましたように、行財政改革の中で私もこの庁舎問題は早期に考えていかなければならない。行財政改革の中でどういう機構にしていくか、そこいらを十二分に検討して、それをしてそういう庁舎の方も考えていかなければいけないと、このように思っております。

次に2点目の九州郵船のダイヤ改正についてでございます。

6月15日に九州郵船壱岐営業所に運休理由について確認しましたところ、船のエンジン点検整備のため、やむなく運休をしているとのことでありました。航海の安全上、御理解と御協力をよろしくお願ひしたいわけでございます。これは平成15年11月から運休をしております、月に2回、今後も続くそうでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 39番、末永議員。

議員（39番 末永 浩君） 1項目の行財政改革の件でございますが、市長の今の御答弁の内容はよくわかるわけでありますが、今、島内では公共事業が激減しております中で、おまけに税金は上がる、反面、給付においては入湯券は下がる、年金は下がる、テレビをつけるといつも暗いニュースばかりである。島内全体には、今、閉塞感が漂っているという声も耳にいたします。

市長の施政方針の中には、今回の予算は新規事業の抑制に取り組んで編成をしたというふうにあります。特例債を全額運用しますと、10年後には約57億の借金を抱えることとなります。これはインターネット上で、平成12年の国勢調査の人口で試算したものであります。内容はいろいろあると思いますが、それによりますと、標準事業費、全体の標準事業費が167億8,000万、人口3万3,500人で計算した場合であります。うち起債可能額が159億4,000万で、これが95%です。そのうち111億6,000万が普通交付税と算入されるということでありますから、この差額が約57億ということになります。

これは参考までにありますが、このような起債を全額運用するということについては問題があります。十分慎重でなければなりませんけれども、この島の活性化につながることであれば、必要なことは思い切った取り組みも必要であろうと思うわけであります。建設予定地は、既に用地の確保も十分できております。合併協議会の議決は尊重され、1日も早く庁舎建設に向けて市長の御英断を期待いたします。

次の九州郵船の件でございます。

内容は皆さん御承知かと思いますが、意外と御存知でない方が多いようでございます。内容は

4月から10月まで、毎月第2水曜日、第4水曜日の2回、運休ということになっております。これは午後1時45分博多発、芦辺折り返し、そして午後6時45分博多発、芦辺折り返しの2便であります。

往復割引券を利用する場合、帰りは午後8時35分でない、その間フェリーはありません。少し早く帰りたいと思うと、ピーナスに乗らざるを得ないわけです。その場合3,130円の追加払いを余儀なくされるわけでありまして。8時35分で帰りますと、家に着くときは11時過ぎるわけです。夕食もつくらなければなりません。夕食だけでは済まない人もあるかもしれません。それは人それぞれですが、いずれにしても余分の出費が強いられている、そういう仕組みになっております。

博多の窓口、九郵の窓口で運休の理由をお尋ねしましたら、今、御答弁のように、点検のためという返事でありました。どうもこの点検が私は腑に落ちないんです。月に2回も点検しなければ運行できないような船は、何とかしていただきたい。

夏のこういう穏やかなときに、月に2回点検が必要、本当に点検が必要であるのか。どうも私は疑わしい感じがする。

これはそのように向こうが言っておるわけですから、仕方がないかもしれませんが、できれば1便でも復活をしていただきたいわけです。市長は株主といいますか、九郵には出資金が468万5,000円という出資金があるようでございますから、市長は強い発言力を持っておいでになりますわけでありまして、しっかりした発言をしていただきまして、ぜひ1便の復活をお願いしたい。そのように御要望を申し上げます。

できれば最後に、何とか一言言っていただきたいです。どうでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 最初の特例債の件でございます。

公共事業も減っているということ、確かにそのようでございます。そのとおりでございます。今後この金の使い方もある有効的な金の使い方、俗に言うならば、簡単に言うならば、将来金を生み出すような、こういう公共事業には積極的に打ってかかっているかなければならないのではなからうかと、このように思っております。

また、九州郵船の問題でございます。

エンジンの点検整備、やむを得ないところもございまして。定期的な点検も必要のところではございますが、議員さんの言われる趣旨をおくみとりいたしまして、要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議員（39番 末永 浩君） ありがとうございます。以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、末永議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） 次に13番、山下澄夫議員の登壇をお願いします。山下議員、どうぞ。  
議員（13番 山下 澄夫君） 1番も2番もフェリーのことになりますが、野球でいけば2番は送りバントになっていますが、印通寺港唐津の大型フェリー1,000トンクラスの就航による印通寺港の整備計画について質問いたします。

現在の呼子印通寺フェリーでも、車、乗客ともに利用客が多く、九郵の中ではドル箱路線だと思えます。フェリーが大型化して唐津に着くようになれば、福岡、長崎方面へと交通便もよくなり、時間も短縮され、ますます利用客もふえ、さらに平成20年には原の辻遺跡の整備計画で、壱岐国博物館や県立埋蔵文化財センターの建設計画があり、観光客も一層ふえ、印通寺フェリーは大忙しになると思えます。

大型フェリー1,000トンクラスになることは、石田地区だけでなく壱岐全島を観光客増加など、経済面でも大いに期待していますが、印通寺港として問題点もあります。それは、フェリー大型化に伴い、港入り口の波止を片側10メートルずつの計20メートル切り開き、消波ブロックのテトラを取り除きケーソンになることです。

印通寺港内は、現在でも南風、西風でさえ波が立ち、昨年の台風は壱岐直撃はなかったのですが、それでも印通寺港一帯は波が打ち上げ、特にマリンパル裏、祝町側にかけては、寄りつけないほどでした。

石田港湾委員会では、20メートル切り開くことにほぼ了解していますが、運搬船、漁船の船主などは、外防波堤など波対策が急務と猛反対です。今から工事にかかっても、大型フェリー就航までには間に合わないし、国県とも予算がきついのもわかりませんが、安全のため台風などに備えて、早目の波対策を考えてください。

それから、印通寺港工事期間中の代替港はどこになりますか。また、その期間は何日ぐらいかかるのでしょうか。

現在のフェリーターミナルでは、待合室が大型フェリーの周航により手狭になると思えますが、増築か建てかえの計画はありますか。

唐津港の都合で計画が1年ぐらいおくれるとの話もありますが、就航はいつごろになりますでしょうか。

最後に、印通寺港西側、祝町の元砂揚げ場、長年の砂の積みおろしなどで堆積した砂などで水深が非常に浅くなっています。干潮時には運搬船など底がつかえ、船が大きく傾くなど危険状態。ここは陸からもユンボなどで工事も可能と思えますが、堆積砂などの撤去をお願いします。

以上で質問を終わります。



議長（瀬戸口和幸君） 山下議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 13番議員の御質問にお答えいたします。

九州郵船の印通寺呼子間フェリーの件でございます。

フェリーを大型化するとともに高速化を図るため、平成19年春には新船を就航させ、また佐賀県側の寄港地を呼子港から唐津港に移転計画がなされております。長崎県では、これに対応するため印通寺港の現在使用されているフェリー岸壁の延長、航路の拡幅を計画し、平成15年度は調査をほぼ終え、平成16年度より本格的に工事に着手し、平成18年度に整備が終わることで進められております。

まず1番目の御質問の件でございます。港内の波の解消の結果では、港口、港の口が20メートル広くなるために、一番影響を受ける箇所はマリナル全面の岸壁ですが、港湾施設の基準の範囲内であるとのことで、波浪対策としては航路の拡幅のため港口東側の波消ブロックを10メートル除去しますが、除去したブロックを直角に南の方向に設置することにしてあります。港内は貨物船対応の岸壁であり、港湾施設の波に対する基準は許容範囲内であるということでございます。

次に2点目の港湾工事期間中の代港地はどうかという御質問でございます。代港地につきましては、接岸施設の延長工事、これは約12メートルほど出すそうでございます。これはフェリーの運航には障害はない。また、航路の拡幅においては、作業線がフェリーの時間帯を考慮し移動するなどすれば、フェリーの運航には支障がないというように考えており、現段階では代港は必要ないのではないかと考えてございます。

次に3番目のフェリーターミナルの増築または建てかえという件でございますが、現在の印通寺港のフェリーターミナルビルは、平屋建てでございます。九州郵船の計画案では、新船の乗降口、乗り入れ口は施設ターミナルビルのおおむね屋根の高さの位置になっているそうでございます。現在、ターミナルビルの南側に2階建ての昇降口を増築し、これにポーリングブリッジといいますが、ブリッジこれを接続の計画となっており、増築ということになるわけでございます。バリアフリー化を図るために、既設建物の一部改良も考えられております。今後、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、印通寺港西側の堆積砂の撤去をお願いしたいということでございますが、この印通寺南側、これは祝町の旧砂置き場の前の岸壁前の海の中に堆積した砂の除去のことだと思っております。これは県の方が測量、調査をいたして対応するというところでございます。

次に、唐津港の整備と初就航はいつごろになるのか。

最後のこの質問でございますが、唐津港の整備と初就航は新船の寄港地は唐津港の松浦川河口西側の大島となっております。既に岸壁は完成してありまして、可動橋を設置するだけとなっております。

おります。現在は道路の整備が進められているということでもあります。

また、新船は就航は平成19年4月1日に予定をされております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 13番、山下議員。

議員（13番 山下 澄夫君） 撤去したテトラあたりの利用法など、大変いい答弁が返ってきましたので、私の質問をここで終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、山下議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） 次に11番、田原輝男議員の登壇をお願いします。11番、田原議員。

議員（11番 田原 輝男君） 通告に従いまして3点ほど質問をいたします。

まず1点目でございますが、一般廃棄物処理施設の今後の設置計画について質問をいたします。

郷ノ浦町環境管理センターの地元との住民の契約が、平成12年3月までとなっているわけですが、今後、郷ノ浦町のごみ処理をどのように対処するのか。それに伴う芦辺、石田、勝本の焼却施設の運営に影響が出ると思われるが、どのように集約されるのか。焼却施設の新設設計があるならば、どのような処理方法を計画予定なのか。郷ノ浦町、芦辺の焼却灰の最終処分は県外に処理を依頼しているが、法的に適正であるのか。また、石田、勝本の残余量はどの程度か。壱岐市も新規処分場の計画が必要であると思われるが、どのように設置整備を考えているのか。これがまず1点目でございます。

2点目でございますが、新設予定のし尿処理施設の運営についてお伺いをいたします。

新設予定の勝本し尿処理施設は、広域施設とするのか、旧勝本町だけの処理をするのか、またその設置は環境を配慮した処理方法での処理をして設計計画が進められているのか。これが2点目でございます。

3点目でございますが、武道館建設についてお伺いをいたします。

3月8日に武道館建設の要望書が提出されていましたが、それについてどうお考えなのか。この3点を質問いたします。

議長（瀬戸口和幸君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 11番議員の質問にお答えをいたします。

ごみ処理施設整備策定の予算計上をいたしておりますが、広域焼却施設整備に関する構想を策定し、数種類の処理方式について具体的内容を解析、整理して、広域施設として計画するようになっていますが、建設候補地が平成17年度にできたことといたしまして、もろもろの手続きを経て供用開始ができる時期は、平成22年度中になるのではないかと考えております。約、取りかかって5年ほどかかるということもございます。早い時期に供用開始できるよう努力をしたいと

思っております。

その間は、郷ノ浦環境センターのごみ処理については、地元に分の間、再度期限つきをお願いをする努力が必要かと思っております。また、他3支所の焼却施設に処理依頼するか、現時点ではところどころの協定書などもあり、困難な面もございますが、話し合いをお願いをし、誠心誠意努力の必要があると、このように思っております。

ごみ処理整備基本計画策定の中で、処理方法とあわせて焼却灰処理施設も併設した両用施設として数種類の処理方式が提言されるので、どの方法が一番適しているかについては、議会と相談を密にしながら処理方法を決めてまいりたいと、このように思っております。

また、郷ノ浦、芦辺の焼却灰は、最終処分場は県外に依頼しているが、法的に適正であるのか。また、石田、勝本の残余量はどのくらいかという御質問でございますが、郷ノ浦、芦辺の焼却灰の最終処分は宮崎県の都城市の民間施設に、トン当たり3万5,475円の処分費をお願いをしているところでございます。郷ノ浦、芦辺2町で年間660トン、2,360万円の予算化をいたしております。宮崎県には、他県からの持ち込みに対し事前協議が必要で、承認を受けての持ち込みで、法的には問題はございません。

また、勝本、石田の灰の処分場の残余量は、勝本が460トン、約2年4カ月、石田町で840トン、勝本、石田の施設に勝本、芦辺の焼却灰を受け入れると、2町の残余量は1年4カ月で満杯となると、こういう状況でございます。

焼却灰の処理については、焼却場に併設した処理場を計画いたしております。一例ではございますが、焼却灰を高温処理、約1,300度ほどでございますが、高温処理をいたしまして熔融スラグ化して砂の代用として建築資材、エコレンがなどに再利用する方法、また低温処理、1,000度ぐらいでございます。低温処理して無害化し、その後、水処理して重金属、塩分を取り除き、洗浄後の灰はセメントの材料とする。その場合は、洗浄水は水処理の必要が生じてまいります。

このごみ焼却施設整備基本計画の中で、基本的な形式、施設内容、処理方法については、幾つかの方法を比較して、技術的な内容、建設費用等も検討しつつ決定してまいりたいと思っております。

勝本のし尿処理場は、広域施設にするのか、勝本だけのものかという御質問でございます。また、処理方法はどのように環境に配慮したものかという御質問でございます。

勝本支所区内のこれは処理施設ということになっております。処理施設でございます。勝本町では、平成8年度から建設計画に鋭意努力をされ、平成13年度、液肥化処理方式で決定をされまして、平成14年度、15年度で建設地を決定され用地買収等が完了しております。

処理能力をし尿、年間6,000トン、蓄尿2,000トン、合計8,000トンとして計画さ

れております。液肥化処理施設方式として20日以上貯水池に貯留、発酵後、農地へ還元し、畜産飼料の肥料として再生利用するので、環境に配慮した再生処理であります。平成15年度環境調査も実施され、問題ないとの報告を受けております。

次に、武道館建設についてでございます。

要望書が提出されているが、どのように考えているかという御質問でございますが、田原議員が言われましたように、本年3月に壱岐体育協会から要望書が提出されておりました、山口職務執行者から引き継ぎを受けております。

現在の青少年に欠如しているのが心の教育と言われております中で、武道を通じて身心の健全な発達を促すことは、大変良策と思っております。現在、壱岐市内に本格的な武道場がなく、関係スポーツ団体及び愛好者の方々には御不便をおかけしている状況でございます。文部科学省等の社会体育施設整備費補助金等を考慮に入れ、トレーニング室など兼ね備えた地域武道センター建設が急務とは感じておりますが、財政的な問題もあります。今後、十分に検討を加えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 11番、田原議員。

議員（11番 田原 輝男君） いろいろと答弁をいただいたわけですが、あえて再質問をさせていただきます。

一般に迷惑施設と言われるごみ焼却場や各処理施設は、受け入れていただける地域がなかなかございません。そこで、建設予定の新庁舎周辺に迷惑施設を集結させることを提案をいたしまして、私のこの質問を終わります。

続いて武道館でございますが、現在、壱岐島内では剣道およそ250名、柔道100名、空手道200名、計550名の武道競技人口がいます。ですが、この方々の活動の拠点となる武道館が現在ございません。練習は、最寄りの体育館などを利用しておられるようですが、一般の方々が自由に練習ができる場所が少なく、床などは武道に合った作りではありませんので、特に小さな子供たちには、けが、または身体に障害が出るなどの心配があります。大会を開催するにも、十分な競技面積が得られないことなど問題もございます。

数あるスポーツの中でも、日本古来の武道は礼節を継受しながら、現代社会に生きる今の子供たちにとって、礼を重んじ健全な精神を育む教育の場でもあります。

去る3月8日、武道建設についての要望書も出されていましたが、本議会議案の過疎地域自立促進計画の中にも、旧芦辺町、旧石田町、武道館建設が計画されております。壱岐島内では武道にかかわっておられる方のたつての願いである武道館建設を私は提案をいたします。

市長の答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えいたします。

この武道館問題、もうかなり以前から要望がっております。そういうことで、今、吉岐市の抱える市有財産と申しますか、例えば旧観光協会の地、今、本庁舎の駐車場にしております。あの場所ではどうかという話もあった時期もありました。また、なるべくそういう施設は大谷あたり、そういうスポーツ施設をまとめた、そういう形でスポーツ部門はこの地区という、そういう発想もするという話も出ておりました。

そういう中で今後、本庁舎がどうなるかでまた変わってくる。公立病院跡地もどうなるか、変わってくる。そういう状況がありますので、それを見きわめて考えていくべきではないかと。

先ほど言われましたように、これも長年の懸案事項と思います。それと、石田町の方からもたしか体育館の要望があったと思います。それも何か、そういう施設を計画してあるようなところもございましたもんですから、総合的に考えて判断していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議員（11番 田原 輝男君） 以上で終わります。また9月にやらせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、田原議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩します。再開は11時とします。

午前10時46分休憩

.....  
午前11時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次に18番、坂口健好志議員の登壇をお願いします。坂口議員。

議員（18番 坂口健好志君） 18番、坂口でございます。通告書に従いまして、次の点をお尋ねいたしますので、市長のお考え、今後の取り組み等をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、少子化対策、定住促進対策についてお尋ねをいたします。

私は、自治体がそして各産業が発展していくための一番の基礎は、人口の増加を図ること、出生率を上げ、特に若い人の定住促進を図ることだと思います。今、国から地方まで深刻な少子・高齢化が進む中、少子化においては特に深刻な状況にあり、先日の厚生労働省の発表によりますと、出生率がついに1.29となり、過去最低を記録するなど、危機的状況にあります。

吉岐も深刻な状況に変わりはありません。国も昨年、次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策基本法などを成立し、ことしの6月には政府案として少子化社会対策大綱を決定し、子育て

支援を国の最優先課題として予算を重点的に配分するなどの少子化対策を打ち出しましたが、壱岐市にとりましても、少子化対策、定住促進対策は喫緊の最重要課題だと思います。子供のいない、若者のいないところに、将来の発展はあり得ないからであります。

私は、壱岐市になりまして以前にも増して積極的な子育て支援対策が行われるものと期待をしておりましたが、現状を見ますと、むしろ後退したのではないかという感じさえしております。

今、小さなお子様をお持ちの御両親にお会いすると、保育料が高い、子育てにお金がかかって、もう一人子供が欲しいが経済的に将来的に不安があり、なかなか生む決心がつかないという切実な声をよく聞きます。

少子化にはいろいろな問題もあり、経済的な理由だけではないかと思いますが、経済的なことも大きな原因の一つであることは間違いなくと思います。この厳しい大変な中で、何人もの子供さんを育てていられる御両親にお会いすると、その御苦労におこたえするためにも、またもう一人子供が欲しいと思っている人に決断をしていただくためにも、さらなる支援対策が必要だと思います。

そこで、お子様が3人、4人と多くなるほど保育料などの負担は思い切って軽減をし、逆に出産祝い金などの支援は、お子様が多くなるほどさらに厚くするといった、大胆な子育て支援体制を講ずる必要があると思います。

また、そのときの幼児数や需要に応じて柔軟な対応ができるように、施設の充実や職員の体制も整えておく必要があると思います。

そして、最近では子育てに対しいろいろな悩みを持った方も多く、いろいろな問題も起こっておりますが、このような問題にも対処できるような体制も整えて、地域ぐるみで物心両面の支援をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

自治体独自の思い切った支援対策で、その成果が出ているところもあり、出生率の上昇している自治体は、子育て支援に熱心だという調査結果も出ているようでございます。

厳しい財政状況ではありますが、壱岐市になった今こそ、壱岐の将来にかかわる最重要課題として思い切った取り組みを望みますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、定住促進についてお尋ねをいたします。

学校を卒業して壱岐に住み壱岐で働きたいと思っている人も、かなり多いと思いますが、長引く不況も重なり、働く場所がなく、やむなく島外に出ていく人も多く、定住促進を図るには、働く場所の確保が不可欠であります。

今、農協などではいろいろな努力がなされ、新規就農者支援対策などがなされ、また新たな雇用の場の拡大などの努力がなされており、その成果があらわれておりますが、行政といたしましても雇用の場の確保、拡大は積極的に取り組まねばならない重要な課題だと思いますが、今後の

取り組みについてお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、学校給食についてお尋ねをいたします。

今ほど食の安全、食に対する不安が叫ばれているときはないと思います。今、小さなお子様を育ててられる方は、特に不安が深刻であると思います。また、学校給食に対しても同様ではないでしょうか。

先般、牛乳に関しては補助金の関係での入札制度の問題などで、壱岐産の牛乳が給食に使用できない状態になり、その影響で酪農農家が廃業しなければならない事態になるという、即、壱岐の経済にもかかわってくることになるわけであります。

壱岐でとれた新鮮で、そして生産者の顔が見える農産物、海産物を使った給食を提供することによって、食の安全を確保することができ、各産業の発展にもつながっていくのではないのでしょうか。

科学的な面、安定的な供給等の問題もあるかと思いますが、逆に申しますと、契約等により安定的な購入を約束することによって、生産者も本格的に取り組むこともできるし、また新たに参入する人も出てくれば、雇用の場の拡大にもつながり、安定生産により次第に価格的にも対応できるようになるのではないのでしょうか。

最近では学校給食に壱岐産の食材を取り入れる努力もかなりなされており、特に芦辺町などは直轄方式ですので、他の地区よりかなりの食材が壱岐産100%で使用されてきております。

食の安全と地場産業振興のためにも、給食の食材で壱岐で生産される品は100%壱岐産を使用するという大前提に立って、そのためには何をすればよいか、何を解決しなければならないかという考えのもとで、牛乳問題等も含めて取り組んでいただきたいと思いますが、今後の取り組みと、現在壱岐産の食材が給食にどのくらい使用されているのかお尋ねをいたします。

続きまして、観光問題についてお尋ねをいたします。

壱岐の観光産業は、年間の観光消費額は137億円の実績を上げるまでになり、いまや第1次産業を上回る、これからの壱岐の発展を支える大きな産業に成長しつつあります。

観光産業の発展は、観光関係者はもちろん、各産業の消費拡大につながり、壱岐の経済を活性化させる核になると思いますし、この産業をさらに大きく発展させ、壱岐をさらに大きく飛躍させる原動力にしなければならないと思います。

そのためにはいろいろな問題があると思います。長田市長は壱岐市のセールスマン的人材を都会に配し、積極的に壱岐をアピールし、壱岐を売り込む計画だと言われています。私も壱岐という名前を、壱岐のよさを、より多くの人に知ってもらおうことだと思います。

私はたまに旅行もしますが、マスコミなどでも話題になり、結構有名になっている観光地に期待をして行ってみると、これなら壱岐の方がよほどいいんじゃないかと思うことが時々あります。

これはやはり宣伝力であり、宣伝が上手だということだと思います。

これまで関係者のいろいろな方の努力によりまして、その成果もあらわれ壱岐も大分広く知られるようになりましたが、壱岐市になった今、観光協会の一本化はもちろん、各産業も連携し、壱岐市が一体となって限られた予算で宣伝力を結集し、いかに効果的に全国に壱岐の名前を、また広げていく必要があるかと思うわけであります。

また、観光立島を目指すのであれば、地元の各産業が互いに利用し活用し合って相乗効果を上げ、各産業の消費拡大など振興を図ることによって、島民が自分たちも観光にかかわっているのだという、そういう意識を持つことも大事なことだと思います。そのことが観光客への対応にもつながってくるのではないのでしょうか。

観光立島を目指し観光産業を壱岐の核としてさらに発展させるためには、さらなる行政の支援体制と、各産業をまとめていくリーダーシップが必要だと思います。そのためには、次のようなことも必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

まず、市長と観光協会、農協、漁協、商工会などの各産業の長による連絡協議会などを設けて、各産業の連携、相互利用などの資金づくりなどを協議することも必要ではないかと思います。また、壱岐観光協会の事務局長には市の職員を出向させて、総合的、効率的に運営をし、観光客誘致なども含めた積極的な支援体制をとる必要もあるのではないかと思います。また、今までのパンフレットの内容などに加え、今から全国に売り出そうとする農産物、海産物などのブランド品なども一緒に掲載した、壱岐市全体を売る観光パンフレットを市自体がつくって支援をしていくことも必要ではないかと思っております。

こういうことも既に行っている自治体もあり、その成果を上げているところもあるようでございます。初めに申しましたが、マスコミなどを介した宣伝がいかに効果的にできるかですが、これからのそういう取り組み、企画などの計画がありましたら、そういうことも教えていただきたいと思っております。

以上の点について御質問させていただきますので、答弁の方をよろしくお願いを申し上げます。  
議長（瀬戸口和幸君） 坂口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 18番議員の質問にお答えをいたします。

まず、保育料、保育施設の件、少子化対策についての件でございます。

保育料の決定は、合併協議会におきまして新市の保育料については専門部会及び幹事会などでいろいろと論議の上、最後に合併協議会において決定をしており、壱岐市議会において議決をいただいたわけでございます。

保育料の条例施行規定をもとに決定をいたしております。

保育料につきましては、基本的には国の基準を準用しており、この5年間は変わっておりませ



ん。吉崎市民としての負担の不均衡も否めないと存じますので、財政状況を勘案して改善に努めてまいりたいと存じます。

また、保育施設の改善については、平成16年度は八幡保育所の改修事業を計画いたしております。保育環境の改善及び子育て支援など、いわゆる少子化対策として、平成16年度、国の法律に基づき次世代育成支援地域行動計画を策定する予定であります。

6月から8月にかけて、住民アンケートを通じて子育てのニーズ調査をして、専門機関により分析をし、平成17年3月策定をめぐりに、住民代表からなる策定委員会を編成し、吉崎市としてのエンゼルプランを樹立する予定であります。

次に、定住促進対策でございます。

吉崎は第1次産業を中心として発展してきましたが、農業については若者離れによる後継者不足、漁業については漁の不振による後継者不足など、現在は年配の方が第1次産業を担っている状況であります。

吉崎の原の辻遺跡など観光資源には非常に恵まれており、これからはもっと観光産業に力を入れて、観光立国を目指す必要があると思っております。福岡という100万都市が目の前にあり、大学のスポーツ宿舍、小中学校の修学旅行の誘致など、伸びる要素はまだたくさんあると思っております。交流人口をふやすことによって、第1次産業の振興も図れるようになります。これからは観光を第1次産業と連携し、地場産業について付加価値をかけるため、原材料の島内生産、それに確保の推進を図り、また新たな吉崎ブランド商品の開発、地場ブランドの確立を推進する必要があると思われまます。産業の活性化により雇用の創出を目指していきたいと思っております。

また、島内流通体制の促進を図るとともに、定期的な情報発信を実施し、通信販売をも含めて流通販売システムを再構築することが大事であります。

地場産業の後継者、起業者を支援し、伝統産業の保存継承などを推進してまいりたいと思っております。

また、企業誘致のため積極的な働きかけと支援に努めてまいりたいと思っております。

次に、食の安全と地場産業振興のための学校給食に吉崎産の食材をとという質問でございます。

郷ノ浦の例で申しわけございませんが、給食センターは1968年、昭和43年4月に稼働以来、栄養のバランスのとれた魅力あるおいしい給食を大勢の児童に提供してまいってきておりますが、稼働時には16戸の農家が地場野菜の周年供給に努めてきておられました。しかし、高齢化の進展とともに生産量も減少しまして、供給も困難となってきております。現在、生産農家は1戸だけになっております。

センターとしては、年間を通じ計画的な生産供給体制が確立されれば、可能な限り地場産品の活用に努めていきたいと、このように思っております。

現在でも地域農家から申し出があったものは、可能な限り利用してまいり所存でございます。ただし、給食メニューに合わせた食材の供給量、約1,500食、また給食単価、1食当たり小学校で210円、中学校で255円になっておりますが、それに見合う価格調整も必要となってくるわけでございます。

また、他町におかれましても、食の安全、安心を基本においしい給食の提案をしてまいっているとございます。

食材のどのくらい使っているかということでございますが、米の壱岐産、これ郷ノ浦も芦辺も、若干違いますが、壱岐産の使用割合でございます。米は100%、パンは0%、これは原料は県の給食会から入れております。イカは壱岐産が100%、魚の切り身は壱岐と県給食会50%、50%でございます。煮干、これは100%でございます。牛肉、郷ノ浦が100%、芦辺が80%、豚肉はどちらも0%でございます。これは鶏肉も同じく0%でございます。干しシイタケ、これ壱岐産100%となっております。豆腐、壱岐産100%でございます。これは壱岐市の製造物でございます。コンニャク、これ産地が群馬になっておりますが、壱岐市の製造で100%となっております。かまぼこ、壱岐市製造100%、野菜全般、これは壱岐と県の給食会、郷ノ浦の場合が50%、壱岐産の使用割合が、それに芦辺の方が80%、それに牛乳がこれが5%になっている状況でございます。

今後の課題取り組みとしまして、児童生徒数の減、給食費コスト高、また施設の老朽化が見られます。そこで、老朽化した給食センターの建設が必要となっております。建設に際し、給食数の増を図り、例えば郷ノ浦町給食センターの場合、町内の小中学校しか提供しておりませんが、今後、他町、旧町でございますが、芦辺町の一部の学校も取り込んで実施できないか、こういうことも協議中でございます。

次に、観光立島を目指すさらなる対策ということでございますが、壱岐のよさは何か。すばらしい自然、温泉、それにもてなしの心、すばらしい食材。このような島を全国に宣伝をする。壱岐という名前を知ってもらうこと。こういうことが大事だと思われま。

そのためにも一つの例でございますが、毎年、両高校を卒業して全国に旅たっていく若者、そういう若者に対し、「私のふるさととは壱岐です」と胸を張って言えるように、ふるさと壱岐を徹底的に知ってもらい、自分のふるさとを好きになってもらうこと。このふるさと教育をしたいと、このように思っております。

また、全国から来ているイベント、例えばサイクルフェスティバル、新春マラソン、綱引き大会などの参加者の方は、同じ方が何年も壱岐に来ておられます。こういう方々の口コミも非常に大事でありまして、この壱岐のファンになっていただく。ファンをつくっていくことが必要だと思っております。

壱岐を訪れる観光客は、これは平成14年度ですが27万5,351人、観光消費額は136億8,210万8,000円、横ばいということでしたが、きょうの新聞を見ますと、昨年度と比べまして4.9%減少したと聞いております。また、全国的にも年間の旅行回数及び宿泊数、消費額は減少傾向にあると聞いております。

これからの対応といたしまして、修学旅行団の誘致、スポーツ合宿及び各種スポーツ大会の誘致、大型観光船の誘致、各種大会、会議等の誘致、またイベントの開催などを展開していくとともに、島の産業である農業、漁業に体験を絡め、これに原の辻遺跡を加えた長期滞在型への取り組みを目指したいと思っております。

私の公約のとおり、壱岐のセールスマンの福岡市でのパイプ役により官民連動した体制で進めていきたいと思っております。先ほどいろいろいい案をお聞かせいただきました。もっと宣伝力を高めなきゃいけないと、改めて感じたわけでございます。壱岐の島をどう売り込むか、どう外貨を稼ぐかという、そういうことで第1次産業、観光産業、企業が連携を密にしながら壱岐を売り込んでいく必要があると思えます。

議員が言われますように、観光協会、農業、漁業並びに市職員、市を絡めまして全力で壱岐の宣伝をしていきたいと、このように思っている次第でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 18番、坂口議員。

議員（18番 坂口健好志君） 時間もありませんけれども、1点。今、4町で石田保育所だけ0歳保育、一時保育の実施がなされておられませんけれども、石田も今、大分幼児も多いようでございますが、そういう体制もつくっておく必要があるのではないかと思います。地域の皆様の利便性も考えて、そういう面はどうでしょうか。（「もう一度済いません」と呼ぶ者あり）一時保育、0歳保育の対応がなされていないと思えますけれども。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 議員の言われるように、そういう方向で進めていきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 18番、坂口議員。

議員（18番 坂口健好志君） 先ほど子育て支援の保育料とか、そういうのも条例で決まっておるからということはおわかってはいるんですけれども、それをさらに思い切って改革をして、また変えることもできるわけですから、そういうことも検討して、子育て支援最重要課題と思えますので、そういうこともこれから検討していただきたいと思えます。

後で同じ問題で質問される方も何人がいらっしゃいますので、この辺で終わらせていただきますけれども、いろいろと厳しい財政状況ではございますけれども、市長の言われております行財

政改革を積極的に進められまして、経費の節減そしてむだを省いて、最重要課題に積極的に取り組んでいただいて、壱岐市をさらに大きく発展させていただきますよう、期待とお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、坂口議員の一般質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 次に20番、橋本早苗議員の登壇をお願いします。橋本議員。

議員（20番 橋本 早苗君） 新生壱岐市の最高議決の場である本議会において、貴重な時間をいただき質問の機会を与えられましたことに対し、心より感謝をいたしております。

さて、長田市長は先日の施政方針の中で、生命尊重と人間尊重の精神を基調とした教育の島の確立について、熱く語られました。

壱岐は、大正から昭和の初期にかけて島を挙げて新しい教育と取り組み、自他ともに教育王国と称し、教育熱心な島としてその名を広めてきたわけでございます。戦後は高度成長とともに、目覚ましい発展を遂げたものの、社会風潮が物・金中心の考え方となり、各種の社会悪を生むことになりました。

この反省に立って、社会全般が物から心へと進むべき方向づけのもと、触れ合いのある学校づくり、触れ合いのある社会づくりへと心の豊かさを求めてきたのは、だれもが認めるところでございます。

激動の中にあっても壱岐の教育は4町の決めの細かい教育行政に支えられ、学校施設の整備充実、設備内容の充実改善とともに、学校現場の時宜を得た指導により、特色ある学校運営がなされております。

さて、壱岐の小中学校も過疎化の波により小規模校が目立つ中、新年度を待たず4町の垣根は取り外され、教育行政も一本化のスタートを切りました。各学校、真新しい校名プレートを掲げて晴れがましい限りでございます。

まず最初に、壱岐の学校規模にかかわる施策について質問をいたします。

壱岐は教育に関してもすばらしい歴史を有する島である。過疎化に伴う少子化については、全国的な課題であります。4町合併、壱岐市誕生のときに当たり、学校規模に関する施策についても避けて通れない課題であろうと思います。

まず第1に、小中学校区の設定に関する規則に見直しについての観点と、具体的な推進についてどう考えておられるか。2点目、少子化により小規模校が目立っております。こうした中でさやかれるのが、学校統廃合の問題であります。壱岐の小中学校の統廃合についてどう考えておられるか。

次に、児童虐待防止法並びにその改正案に関する施策について質問をいたします。

子供の権利条約が批准されて10年になります。しかし、人権にかかわる忌まわしい事件が後を絶ちません。今こそ子育て支援に関する地域のネットワークづくりは急務を要するのではないのでしょうか。

まずその第1、人権教育総合推進地域事業の取り組みの現状と方策についてどう考えておられるか。2点目、壱岐における子育ての問題点、虐待等の実態等をどのように把握して、どう取り組もうとしておられるか。

以上、学校規模に関する施策と人権に関する施策について質問でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 橋本議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 20番議員の質問にお答えをいたします。

私からは、学校統合について述べさせていただきます。

少子化が続く中、学校によっては1学級1家族ぐらいしかいない学級も出てまいっております。人間は、もまれて成長していくわけでありますけれども、それもできず、切磋琢磨という言葉が死語になりつつあります。また、スポーツをするにもクラブの選択もできない。また、クラブ自体もつくれないと、そういう状況でございます。

そのためには学校統廃合しかないわけでありまして、合併が落ち着いたら学校統合を考える時期を承知いたしているところでございます。

なお、規制の見直し、人権問題、子育ての問題等につきましては学校現場の問題でございますので、教育長より答弁をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 20番議員さんにお答えを申し上げます。

校区の問題でございますが、壱岐市が誕生いたしました。今までの4町での校区の考え方、小中学校の管理規則等の見直しが当然必要になってまいったと思っております。

見直しの観点といたしましては、最も大切なことは児童生徒の教育効果があるかどうかということが、第1の観点になるかと思えます。統廃合の問題とも絡んでまいりますが、校区の見直しや校区の弾力化は、子供たちにとって必要であるかどうか、子供たちの教育にとってためになるかどうかという最大の観点を踏まえていきたいと思っております。

そして、その次の大切な観点といたしましては、実際に実施できるかどうかということも、見直しの観点の大きな一つになるかと思っております。特に、小学校の統廃合につきましては、学校の近くに住んでおられる住民の方の感情等々が、まず存在するものだと思っております。しかし、住民感情の問題だけではなく、子供たちの通学距離の問題、また子供たちの心身の発達段階の問題、例えば1年生などを遠くの学校にスクールバス等で運んでいいものかどうかというこ

とも、問題になるかと思えます。

そして、小学校と申しますのは、もう皆さんも御存知のように、その地域の核としての存在がございました。言葉をかえますと小学校の行事に沿って地域が動くというようなことも、多くの行事等で見られたこととございます。そして現在、家庭・学校・地域そして行政が、緊密な連絡のもとで地域の子供を育てようという大きな潮流がございまして、その大きな教育方法の論点の中にも、小学校の存在というのが非常に大きくなってまいります。

中学校の統廃合につきましては、教育効果の上、また統廃合は必要になってこようと思えます。1例を挙げますと、中学校全体で60人というような学校がございまして、日々の研鑽、競争ということができない状況になっております。幼稚園、小学校と同級生で学校生活を送ってきた子が、中学校でまた顔を揃えるということとございます。どうしてもこの友だちには100メートルを走っても負けておったというような先入観がございまして、身近な例を挙げますと、運動会での100メートル競争の疾走をしない。その原因は今までの経験で幾ら力強く走っても勝てないというような潜在意識がございまして、そういうことを払拭するために、私は競争の精神、いい方の競争でございまして、それは植えつけてやらないといけないと思っております。

それで、中学校の統廃合につきましては、旧4町の枠にとらわれることなく統廃合することが可能であり、その方法を研究していくべきだと思っております。中学校は生徒の体位の面からも申し上げまして、スクールバス等での移動等は、ある程度の距離は通学可能だと思っております。

以上、小学校、中学校の統廃合につきましては、地域とのかかわりで少し方法を違えなければ行けないんじゃないだろうかということをお願いしております。

それと人権の問題でございますが、世情をにぎわしておりますいろいろの不幸な出来事がございます。子供の生活の現状を一番身近に感じることができるのは家族でございますが、それ以外で学校の学級担任また養護教師の存在がございまして、担任がそれぞれ一人一人の子供の観察をしっかりするというところから、出発があるかと思えます。毎日毎日の健康観察等を活用いたしまして、普段と少しでも違ったところがあることに気づくという先生方の心の余裕等も、ここに介在してくるわけでございます。一人一人性格も違います子供を日々観察するというのも、かなりの努力が必要かと思えますけれども、日々の地道な活動以外にないと思っております。

それと、人権教育の総合推進地域事業の取り組みの現状と方策についてということがございました。これは平成15年度から3年間、旧石田町さんが県の指定を受けまして、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取り組みを行っておられます。

この人権教育の取り組みと目標を同じくする団体が、壱岐にございます。壱岐市人権教育研究会、これは市内の小中学校の教職員の団体でございます。私は目的を同じくする市内の小中学校の教職員の団体と旧石田町の人権教育の取り組みの事業をタイアップして今後いっていただけれ

ば、非常に円滑に事が進むのではないかという大きな希望を持っております。

それと、壱岐における子育ての問題ということでございますが、先ほども申し上げましたように、まず家庭の保護者が一番近くにありますので、その方の存在、役割が大切なこととなります。そして、学校では養護教諭、担任の先生たちの日ごろの注意、観察ということが基本になるかと思えます。また、それ以外に児童民生委員さん、地区の代表でございますが、その方々との連携でお互いに情報を交換して、少しでも日ごろと違った子供の実情を把握しておくということがあろうかと思えます。また、専門的な施設といたしましては福祉事務所がございますので、当然、福祉事務所さんとの連携、御指導等をいただくことも得策の一つだと思っております。

子育て支援といえますのは、非常にさまざまな方法があろうかと思えます。現在、核家族化が進行いたしておりますが、子育てについての悩みや不安を抱える若いお母さんたちが増加しております。子育てについての相談をする条件が整わない若いお母さんたちがいらっしゃいますので、そのようなお母さん方の悩みとか不安を解消するために、小中学校での学級懇談会とか地域での婦人学級等を御利用いただいて、不安を取り除いていただくことも考えております。

それと、小中学校に入る前の幼児教育というのが大切になります。幼稚園が子育て支援センター的な役割を果たしていくことも必要ではないかと思えます。幼稚園でも子育ての悩み相談会等が開催することができると思っております。市教委の指導主事、幼稚園教諭等々が、これに介在をいたしまして活動をしていかなければいけないと思っております。

以上、るる申し上げましたけれども、身近な存在者が日々の地道な活動を続けていくということの基本であらうかと思えます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 20番、橋本議員。

議員（20番 橋本 早苗君） 小規模校、壱岐の小中学校の規模に対しての考えが、中学校については統廃合やむを得ないときが来るであろうという考えを聞かせていただきました。小学校も100人に満たない学校が13校ございます。14人から397人、中学校は半数が100人に満たない、30人から320人という現状でございますが、それぞれの地域にはその地域のよさがあって、その中で子供たちも育ておりますし、我が地域の学校である、文化の中心でそこに住む人たちも学校を大事にしてきているわけでございます。

実施に当たっては、教育の世界に経済論理に基づく上からの改革はなじまない、ということをしっかり考えていただきたいと思っております。

次の人権教育の指定でございますが、去年は石田が受けて、今度は市になりましたので、文部科学省の指定を壱岐市が受けているわけでございますが、石田町も少ない予算の中でいろいろと初年度の取り組みをしておりました。いよいよ壱岐市としての取り組みでございます。十分な予

算措置を願っております。

次に、人権でございますけれども、事件が、おきるために二度とこういうことがおきないように、啓発運動が展開される訳でございますけれども、今こそ1人1人が命の大切さ、命の尊さについて、内面的な悩みをしっかりと受け止める。そう言う社会構造を構築しなければならないであろうと思っています。

たとえば、子育ての場合に親と子が1対1でむきあうような、密室での楽しみではなくて、子供を通して他人との繋がり、子供を通して世界が広がる。そういう明るい子育ての社会になって頂きたいなど、そういうことを踏まえて、重大事件の低年齢化が進む今、反省的に捕らえて、将来のある子供たちの育成に地域をあげて拘わらなければならない、と強く私の気持ちを、思いを語って質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、橋本議員の一般質問を終わります。ここで休憩します。再開を13時とします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、22番大久保洪昭議員の登壇をお願いします。

議員（29番 大久保洪昭君） 吉岐市議会初の一般質問ということで簡単な質問を欲張って2点通告をしております。先ほどまで傍聴者多数おいでのようでしたが、だいぶ少なくなったように見受けられますが、わかりやすく前向きなご答弁を願いまして質問に入ります。

先ほど庁舎建設についてのご答弁もありましたが、早期建設着工について再度お尋ねをいたします。申すまでもなく本年3月1日に吉岐四町が合併をし、吉岐市が誕生してはや3ヶ月が経過した中で、職員皆様は市の活性、市民のための行政に懸命な努力をしておいでになるようですが、本庁者の執務状況は円滑な状態には見受けられません。もちろん合併をして日も浅く、更には本庁舎きょうあいなために行政機関が島内に散在しております。

皆様ご承知のように、教育委員会は郷ノ浦支所に先ほども申されましたが、農業委員会は石田支所、更に監査委員会、選管は芦辺支所に、加えて議会事務局は勝本支所管内といったぐあいに吉岐市職員はばらばらで、まとまりのない環境の中で勤務をしておいでになる。このような状況では職員の質も能力も、十分発揮することが出来ないのは当然のことであろうかと思えます。ましてや、こうした状況が長く続くということになりますと、経費の面でもかなりの無駄が生じますし、最も重要な住民サービスの低下につながることにもなります。

そこで庁舎建設は避けて通れない問題でもあります。一刻も早く庁舎建設に着手しなければ、



行政の効率住民サービスの向上は望めないと思っております。

また合併協議会では、合併後の庁舎の位置については亀石の市有地と決定がされております。

建設費用については、国の合併特例債が認められ財源は十分であります。市長、ここで一つ考慮しておかねばならないのが、御承知のように、平成17年3月が今度の合併の期限でもあります。国の方もなかなかわがままでございます。全国の市町村合併が進みぐあいでは、この特例債の財源も危ぶまれるのではないかと思っております。

庁舎建設のために早くこの特例を活用して、行政機能が十分に発揮できるよう努めるのが、市長の責務であると考えますが、市長の取り組み、決意をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、市所有遊休地の活用と所持についてお尋ねをいたします。

市長は選挙公約の中で、行財政改革推進委員会を設置すると申されてお出でになりました。今回、設置に関する予算も計上されております。今、全国の自治体は乏しい財源に悩まされ、苦慮しながら財源確保を模索をしておいでになることは、否めない事実でもあります。

そこで、合併により旧4町がそれぞれの財産が持ち込まれております。この土地財産については、現在どの部署で所管をしておいでになるのかわかりませんが、こうした土地財産の整理を早めに行い、遊休地については払い下げを行い、財源を確保することも必要と考えますが、例えば、前段で申しました行財政改革委員会等において審議をいただき、処置すべきものは早急な対応をすべきと考えますが、市長はどのようなお考えを持っておいでになるか。

以上、2点について御答弁を願います。

議長（瀬戸口和幸君） 大久保議員に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 29番議員の質問にお答えいたします。

早期の市庁舎建設についてという御質問でございます。

合併の究極は行政コストの削減であり、事務の効率化であります。合併協議の中で旧町役場は支所として残し、できるだけ合併前の機能を残すとしておられました。その事実、旧町の前職員の2分の1を支所に置き、暫定本庁も狭隘で本庁職員の2分の1は分庁を余儀なくされた状況の中で、効率的な行政運営にはほど遠いものがあります。早期に本庁舎を確保して事務の効率化を図らないことは、合併の効果は出ないと思っております。大久保議員の御意見に同感であります。

次に、市有遊休地の活用と処理についてでございます。

市が所有します遊休地は、土地開発基金で取得したもので8億5,800万円、そのほか用地交渉等の過程で購入したものが相当ございます。

また、遊休地の活用では旧郷ノ浦町ではダム、浄水場の建設及びデイサービスセンターの建設が予定されておりますが、他旧3町では今のところは予定はないようでございます。本庁もまだ

合併をしまして、まだ財産についての全容を現在取りまとめ中でありますので、まとめ次第におおのに分析を行い、行政用財産や代替用地などにならないものについては、処分、検討もしてみたいと思っております。

そういう意味で、先ほど議員おっしゃいますように、行政改革をそういう意味でもやって断行していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 大久保議員。

議員（29番 大久保洪昭君） 庁舎建設の質問につきましては、私を含めて6名通告をしておいでなるようでございますので、また早期の着工については、私の意見に同感であるということでもございます。御存知でしょうが、亀石の市有地は、敷地造成も容易で面積も4町8反を有しております。市長の決断いかんでは、直ちに造成に取りかかれます。1日も早い御決断を要望をいたしておきたいと思えます。

2点目の財産払い下げについては、現在やはり島内に住宅に困窮しておいでになる方、また公営、民間の住宅を借りておいでになる人の中には、住宅建設を計画を立てておいでになる方がかなりおいでになると感じております。

それでも建てたくても土地がない、個人所有地はなかなか手放してはいただけない、こういった人たちに対しても、遊休地払い下げ、また造成できる遊休地は造成をして払い下げる、こういうことが必要と思えます。

遊休地の造成をして払い下げるという、この造成については、どういったお考えを持っておられるかお尋ねをします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えをいたします。

今言う遊休地、かなり多いものと思っております。そういう意味で、議員のおっしゃるよう造成をして払い下げができるところは、そのように積極的にしていきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 大久保議員。

議員（29番 大久保洪昭君） 幼なじみということで、市長とは建設用地につきましても払い下げにつきましても、前向きな答弁をいただきましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、大久保議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に3番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 通告に従い、3番、小金丸が一般質問を行います。

市長におかれましては、民間経営者としての実績と行政の監視役としての豊富な議員経験を生かし、激戦を制して初代市長の座に就任されたわけでございます。今後は財政難の中とはいえ、その経験を十分生かし、選挙公約をぜひ実行していただき、住民がどきどきわくわくするような政策をもって、新生壱岐市の礎を築いていただきたいと思います。

そこで今回、私は長田市長、長田市政の今後の羅針盤とも言える選挙公約の中から2点ほど、具体的に質問させていただきます。

市長は公約の中で、男女共同参画社会を推進し、子育てに夢を持てるまちづくりを提唱されておられます。私も同感ではございますが、子育て、つまり保育環境を抜本的に見直し、子育て支援の充実をもって、結果として男女共同参画社会が構築されるものと認識いたしております。

中でも子を持つ親、特に母親の社会参画のためにも、現在の壱岐島内における保育環境の抜本的な改革が不可欠だろうと考えております。

そこで、公的保育施設である幼稚園及び保育所の運用改善の可能性について、市長のお考えを伺います。この問題は、乳幼児の保育に直接携わる親の年齢が比較的若い世代に偏っており、社会的にまだまだ弱い立場にあります。

そこで、大きな問題意識はありながらも、なかなか表に出にくく、壱岐の保育環境の整備については、公式な場における本格的な議論がなされていないのではないかと危惧いたしております。

まず、全国的な保育環境、特に保育所に目をやりますと、自治体の財政難を理由に公立の保育所に対する環境整備が遅々として進んでおらず、待機児童増加の原因になっております。片やその需要を受けて民間の保育所が増加の一途をたどっております。

一方、国策といたしましても、来年度予算で公立保育所に対する運営費の一般財源化が打ち出されており、保育事業に対する民間参入の優位になることが予想されます。

よって、今後は保育事業に対する予算措置は各自治体にゆだねられることになり、首長の判断次第では、保育環境に相当な格差が生じてくるものと思われまます。

都市部におきましては、人件費を初めとする高コスト体質の公立保育所を縮小し、公費負担の軽減と同時に民間参入を促進して、待機児童の解消を図ろうとしております。

このように自治体の財源圧迫を少しでも軽減し、ローコストで水準の高いサービスの提供を目的とする民営化、民間委託等の推進は、今後幅広い分野において大いに検討し、議論に値するものと思っておりますが、この保育事業に関しましては、環境も状況も異なる都市部に追随することなく、壱岐独自の子育て支援を行政が責任を持って講じるべきであり、次世代の育成支援のため、重点かつ効率的な資源の投入を求めるものであります。

このような観点から、島内の保育環境つまり公的施設であります幼稚園と保育所の抜本的な改善を検討していただきたいと思います。

私は、旧来の幼稚園と保育所の配置に大いなる疑問を持っております。文部科学省の所管する就学前の教育の場が幼稚園であり、現に家庭において保育に欠ける幼児が通うところが、厚生労働省所管による保育所として一般的に理解されていることと思います。

島内におきましては九つの幼稚園と、大小合わせて12の保育所が配置されております。入所受け入れ年齢や託児時間、一時保育実地の有無など、施設及び地域間にばらつきがあり、島内において統一された保育環境が整備されているとは言いがたい状況であります。

私は幼稚園と保育所の機能の違いというものを詳しく理解しておりませんが、同じ就学前の四、五歳児においては、教諭と保育士がそれぞれの施設において、その機能、規則に準じた教育を行っているのだらうと思っております。

しかし、ここに疑問と問題点が生じてまいります。それぞれの施設において、機能や幼児に対する教育指針などに大きな相違点があるのであれば、両施設に対する選択肢が与えられていない地域の保護者はもちろんのこと、幼児期における教育の観点からも全くの不平等であり、重大な問題ではなからうかと思えます。

また、利用者負担にしても、半日の授業とはいえ月額4,200円という低額料金の幼稚園と、早朝から終日保育していただけるものの、所得、入所年齢により、幼稚園とは比較にならない負担を徴収される保育所が混在することこそ、理解に苦しむものであります。

もし、施設機能自体に差異がなく制度の形骸化であるならば、両施設の統合を行い、現代社会の利用者ニーズに適用した保育施設としての抜本的な改革を施す必要があるのではないかと、痛切に感じております。

既成事実を長々と詮議する時間もございませんので先に進みますが、現在の乳幼児を持つ親の立場としては、市長の目指される男女共同参画型の社会、つまり共働きをして、社会的にも経済的にも充実した生活を送りたいと願っているのです。

保護者の切実な願いとは、各小学校区程度の身近な場所に幼保が一元化した利便性の高い保育施設を整備していただき、安心して子供を預けられ、出産、育児等の理由で離職、失職につながることなく、意欲あるすべてのものが就労できる環境の確保にもつながる施設の保育施設の整備を心から求めているのです。

少子・高齢化が社会に及ぼす諸問題が叫ばれて久しくなりますが、今の高齢者は、曲がりなりにも我々が支えております。しかし20年後の高齢者、つまり我々の世代を支えてくれるのは、今から生まれてくる子供たちと言っても過言ではありません。将来の社会形成のためにも、抜本的な保育環境の整備を行い、生み育てやすい環境をつくり、出生率を上げることこそ、今の政治に求められている最大の課題だと、私は痛切に思っております。

幼保一元化につきましては、全国各地に先進事例もございます。また、規制は全国一律でなけ

ればならないという規制概念を打ち破り、地域に応じた改革を認めるという趣旨のもと、構造改革特区の導入も認められております。この制度を活用し、幼保の一元化を図り、それぞれの機能を保管している施設、つまり幼稚園に保育士、保育園に幼稚園教諭を相互派遣するなどして、年齢に応じた保育、教育を終日提供できるよう、既存施設での運用改善をぜひ検討していただき、保護者の利便性、経済的負担にも十分配慮し、物心両面から子育てに対するより手厚い支援策がとれないものをお尋ねいたします。

また、可及的な検討を要する問題がございます。それはこのたびの合併に起因するものでありますが、平成16年度の保育所入所負担金が、石田町と他の3町と異なった設定がなされております。これは3町は国の基準に従って保護者負担金を徴収してきたのに対し、石田町においては、独自の子育て支援策のもと保護者への軽減措置が講じられ、基準額から大幅に減額した保育料を設定していた実情に対し、段階的な配慮がなされた結果であります。3歳未満児、4歳児、そして5歳児という入所児童の年齢に対して、七つの所得階層区分を設けて保護者負担金が算出されております。今年度におきましては、そのほとんどの算出額に大きな差額が生じておりますが、特に3歳児未満児の第5階層では5,000円、3、4歳児の第7階層の6,000円、そして5歳児の第7階層にあっては月額1万1,000円という差額の状態でございます。

さきの合併協議会におきましては、本年度は現行のままで17年、18年度で石田町の負担金を増額し4町揃えるという調整結果が承認されておりますが、吉岐市立保育所の通所児童の平等性を考えるとき、早期に負担のならしをするべきだと私は思っております。

合併により石田町民は独自の支援策が打ち切られ、経過措置があるとはいえ、結果的に大幅な負担金を強いられることとなります。また、3町は2年間とはいえ不平等な負担金を支払う結果となっております。

そこで、私は17年度の石田町の調整額に残る3町も揃えて、来年度から平等に負担金の徴収をすべきだと考えます。市債残高が346億円を越すと言われる厳しい財源の中ではございますが、将来に向けた社会投資の重要施策として、そして旧石田町の子育て支援を考慮、踏襲する意味からも、ぜひ市長の再考を強く求めるものであります。

次に、市長は多くの選挙公約の中で福岡市との任意合併協議会の設置を検討することを主要政策の一つとして公約に掲げられております。さきの合併推進の住民運動におきましては、合併は追加点であり目的ではないという信念のもと、ともに語り合い、ともに汗した日々を想起しておりますが、我々が求める理想郷としての吉岐を今から市長を中心に醸成していこうという矢先に、福岡市との合併に関する検討というのは、余りにも時期尚早だと考えます。検討に値するという事は、一体何でしょうか。具体的に御説明をお願いいたします。

以上、3点についてまずお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 3番議員の御質問にお答えをいたします。

まず、保育環境の改善ということで、女性の社会参画の進行や子育てを取り巻く環境の変化などにより、行政にはこれまで以上に多面的な子育て支援策が求められております。

乳幼児期の保育環境は、人格形成に重要な役割を果たしますが、現在、同じ子供を育成する施設でありながら、乳児教育を行う幼稚園、それと保育に欠ける児童を保育する保育園は、制度上、厳格に区分されております。

現実には、幼稚園で預かり保育を実施したり、保育園で乳児教育に力を入れるなど、二つの制度における保育環境の差異は大幅に縮小しているにもかかわらず、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省と所管官庁が分かれ、両者の制度的な壁は厚く残っております。

保護者の就労形態などだけで子供の育成環境を区分する仕組みでは、新たな時代の要請には到底対応できないと考えております。今こそ新しい計画を用意し、子供と保護者の多様なニーズにこたえていく必要があります。未来を担う中学生の子どもたちが、年齢や保護者の就労形態などで区別されることなく、心身の発達に合わせ一貫した方針に基づき、幼保一元化に向けた新たな乳幼児育成制度を創設されるように、国に対しまして働きかけていきたいと、このように考えております。

次に、保育所の保育料の件でございますが、先ほど坂口健好志議員にも答弁が重なるわけでございます。議員御承知のとおり、合併協議会において決定し、また壱岐市議会において議決をいただいた保育料の条例施行規則をもとに決定をしております。議員御指摘のように、現在、石田町と3町とは平成17年度まで保育料に差異が発生しております。平成18年度には見直すという、そういうお話もあってるようでございます。壱岐市民として負担の不均衡も歪めない、今そういう状況でございます。財政状況等を勘案して検討をしていただきたいとこのように考えております。

次に、選挙公約の確認ということで福岡市と任意の合併部会の設置検討を主要政策に私掲げております。

壱岐は福岡市と以前より深い関係にあり、壱岐出身者もたくさん福岡市に居住され活躍されておりました、経済も福岡市でございます。また喫緊の課題といたしまして、福岡市への救急搬送体制の確立がでございます。またジェットホイル福岡ブサン間の壱岐経由構想、大学生の合宿誘致、スポーツ誘致、観光客の誘致など、福岡市とは今後未来永劫、深いおつき合いが続くと思っております。議員皆様も同様のお気持ちかと存じます。

このようなことから、私は選挙の公約に福岡市壱岐市合併のための任意合併協議会設置の検討を上げたところでございます。検討と申しますのは、将来に向けて福岡市と壱岐市が合併した場

合のメリット、デメリットの研究という趣旨でございます。離島圏長崎県でありますゆえに、離島振興法の恩恵に浴し、昭和28年から平成15年度までの数字でございますが、約2,640億円にも及ぶ事業ができたのでございまして、長崎県にも大変感謝をいたしているところでございます。

仮に福岡市と合併したといたしましても、私どもが描いております夢ばかりではございません。現在の福岡市の議員定数は63人でございます。もし人口から算定した議員1人当たりの人口は2万1,293人でございます。壱岐市の人口は3万3,538人、これは平成12年の国勢調査でございます。荒っぽい推定ですが、もし合併するならば、壱岐市には市長が要らず、市会議員が壱岐から1.5人、つまりよくいって議会議員は1人ぐらいしか出せないことになります。

このとき壱岐の住民の意見が果たして福岡市政に反映するかとの懸念もあり、その結果、私たちの描いている夢とは裏腹に、福岡市の迷惑施設が壱岐の島に建設されるおそれもなきにしもあらず。そういう心配も出てくる可能性もあるわけでございます。

今後、部内におきましてメリット、デメリットを上げて一つ一つ検証するなどの研究をしてみたいと考えております。

私は市長当選後、4月23日に長崎県庁を訪れ、金子県知事に市長就任のごあいさつをいたしました。私は、経済活性化で地域再生により人口減少に歯どめをかけることの訴えが有権者に理解してもらえた。今後は新生壱岐市に御支援をお願いしたい、とごあいさつを申し上げました。席上、知事から市長選の公約であった福岡市と壱岐市の合併のための任意協議会設置の検討についてのお話でしたが、検討してみようということだと、お答えをしたところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 福岡市との合併の検討というのは大いにされていいと思うんですけども、私が言わんとするところは市長が言われましたけれども、市長も壱岐市がつぶれるわけです、福岡市との合併ということは、壱岐市というのはなくなるわけですから、今、壱岐市ができたばかりで、今から壱岐市のことを考えていこうという矢先に、福岡市との合併を検討というニュアンスをトーンダウンされたような言い方ですけども、私、検討することもまだ必要はなかろうと思うんです。わずか4年間の間では、まだまだ道州制とか何とかの導入のときには、どっちに傾くかというような検討は要るかもしれませんけれども、これは福岡市の合併とはいえ転県問題です。そして、隣島対馬との兼ね合いもありますし、離島振興法の恩恵を受けてきた大型の優島としては、福岡市なんかは多分、離島振興法の恩恵は受けないと思うんです。そういうことも含めながら、まずは壱岐の合併直後の中身を整理されたり、いろいろな不均衡を是正され

る方が先だと思いますんで、福岡市の合併の方は力を抜いて検討されてほしいと思っております。

保育環境の抜本的な改革について市長が御答弁いただきましたけれども、全く私の質問には答えられておりません。

幼保一元化について国にそれをできるように進めていきたい。これは国もある程度推進しているわけです、片一方では。全国には先進事例もあるんです。

それと保育料の問題です。不均衡も否めないという言葉が出てきましたけれども、今、石田町は今まで子供に対する支援策をしてきたわけです。例えば、石田町と芦辺町の町境に同じ4歳、5歳の子供が一緒におって同じ保育所に通って、一番差のある階層で1万1,000円、月に違うんです、今は。それを否めないけど合併協議会で決まった。今回の市議会も予算通つとということで逃げられては、長田市政の色も何も出んわけです。合併協議会で決まった。私は今すぐしてくださいと言いはるわけじゃなかつたです。わかりやすく言えば、今、石田町は100円払つとるです。3町は200円払いよとです。来年、石田町は150円に値上げで18年度に200円に揃えるという、今そういう方向でいってあるわけです、簡単に言えば。

それを私は来年度でいいから3町を50円下げて石田町はそのまま上げ、均衡をとっていきましようやと、そういう検討はできませんかという質問をしているわけです。決まっておるからそのままいくしかない。不均衡は感じているという御答弁でした。それじゃ困るわけです。不均衡を感じてあるんだったら、どうか調べて狭い壱岐市の中における保育園児たちが、月額1万1,000円とか5,000円とか6,000円の差で納得すると思いませんか。これは私、納得線と思えますけど。その辺をもう一回再質問します。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えいたします。

今、保育料の問題でございますが、これは合併の協議会でそういうお話があつてということ、非常にそういう中で不均衡を否めない。これは申し上げました。

もちろん、この申し合わせと申しますか、今の行政のあり方も非常に不備があるところも否めないとも、たくさんあるわけでございます。それも改善に向かつていこうと申しておるわけです。今の分庁制を4支所あるのにまた本庁がある。そういうむだをなくしていこうと思っておりますし、またそういう意味でこれも不均衡を否めない。

よって、財政状況を勘案しながら今後検討していきたいと、このように答弁をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） それでは、今年度は合併協議会の決定に追認せざるを得んと思えます、今の流れから言えば。ですから17年度には検討していただいて、より均衡な平等な保育



環境を整えていただきたいと切望しております。

それと幼保一元化の問題です。割と軽くあしらわれたような感じですがけれども、これは全国的にそういう流れになりつつあるんです。国策もそういうふうにしてるんです。

ですから、特色ある長田市政の色を出すためにも、ぜひ真剣に保育環境のことを考えていただいて、親の立場を理解していただきたいと思います。

そういう点で市長のお考えは、まあまあわかったような、わからんような状態ですがけれども、この幼保一元化につきましては、幼稚園の現況とか保育園との統合の問題で、私は通告しておりませんけれども、教育長のその件に関する御所見が、もしお述べになることができるならばお願いしたいと思っておりますけれども。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 3番議員さんにお答えを申し上げたいと思っております。

まず、幼保一元化の動きでございますが、文部科学省と厚生労働省の合同検討会議が5月21日に、担当の部会長13人でやられております。これが初回でございます、会を重ねまして現在の計画では7月末をめどに、幼保の基本構想をまとめるという大きな流れがございます。

3番議員さんは、国は国、壱岐は独自の幼保一元化を図るよという御意見でございますが、教育委員会といたしましては、まず国の基本構想を見てみたいという気がございます。教育委員会は消極的だとお叱りを受けそうでございますが、7月末をめどに出される基本構想をまず確認をさせていただきたいという気があります。

そして、この基本構想にのっとりまして、来年の通常国会に仮称ではございますが、幼保総合施設法というものを提出するという計画があるということ伺っております。

この基本構想がまとまらない前に、不安材料をここで申し上げるのは何かと思っておりますけれども、保育所と幼稚園が合体して抱える問題といたしましては、保育所には民間企業の参入が認められるというようなこともあります。それと0歳児から2歳児の対応をどうするのかということもあるかと思います。そして、幼稚園では1クラス35人について1人の教諭の配置ということが決まっておりますが、保育所は、子供の年齢によりまして細かく規定をされております保育士の設定を基本構想として、どのようにまとまってくるのかというような内容の一つ一つが考えられることとなります。

それで幼保一元化の研究と並行いたしまして、市の教育委員会といたしましては、現在の市立幼稚園で預かり保育ができないかと思っております。これは現在、幼稚園の保護者の考えを知るために、壱岐市内共通項目でアンケート調査をさせていただこうと思っております。ただいまこのアンケート調査の項目等を教育委員会の中で検討をいたしております。それで希望が多い場合は、旧4町に各1園ずつの預かり保育の施設がオープンできればなと思っております。これは市

の教育委員会だけの考えでございまして、この後、アンケート調査の結果を市長部局また関係の皆さん方、そしてこの場の議員の皆さん方に御相談、御指導をいただくという動きになろうかと思えます。

今申し上げております預かり保育につきましても、どうしても人為的な人の措置とか昼寝ができる場所の確保等々がございまして、予算措置が伴ってまいるということになろうかと思えます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 質疑の回数が3回を超えますが、会議規則56条のただし書きの規定によって特別に許可します。

議員（3番 小金丸益明君） 詳しい御答弁のおかげで時間がなくなっておりますけれども、保育料の問題にしても財政が伴わないとか財源の問題があるとか、十分わかっております。

それで、今年度の予算にもありましたけれども、出産祝い金とかすこやか手当等、一過性の助成がなされているものがあるんです。ああいうのも、それはもらわんよりもろうた方がいいのはわかるととですけれども、ぼんぼんと一過性にやるよりも、そういう財源を保育料に補てんしていただいたり、ひとつの工夫をしていただいて、とにかく改善を私はずっと求めていきますんで、市長、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、小金丸議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に1番、菊田光孝議員の登壇をお願いします。菊田議員。

議員（1番 菊田 光孝君） 通告に従い2点ほど一般質問をいたします。

一つ目は、農業振興と農振地域の見直しについて。

郷ノ浦町の都市計画区域内には、休耕地となっている相当な面積の田畑があります。政府の減反政策や後継者不足が、休耕地をふやした要因であることは十分に理解できますが、休耕地となったほとんどの田畑に共通しているのが、農業用耕作車両等が入っていけないということです。農用地でありながら農用地としての開発がなされていないことも、休耕地をふやした原因の一つと考えられます。

そこで市長にお伺いいたしますが、ことしは5年ごとに行われる農振地域の見直しの年になっております。施政方針にもありますように、耕作面積の維持、増反を図るという観点から、都市計画区域内の農振地域の見直しに取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

加えて農振地域の見直しの作業は、現在どこまで進められているのか、その進捗状況を教えてください。

二つ目ですが、福岡事務所に職員派遣について。

施政方針の中で、福岡都市圏との交流を強化すべく職員を派遣するとありましたが、これについて県はどのように受け取っていると、市長はお考えですか。

そして、1次産業、観光産業、民間企業が連携して壱岐の活性化を図る必要があると施政方針の中にありましたが、どのようにして連携して活性化を図っていくのか、具体的にお聞かせ願えないでしょうか。壱岐郡農協さんなどは福岡にアンテナショップを出され、島内産の米、焼酎、海産物等を販売されておりますが、都市圏との交流強化において、農協や漁業等の経済団体との協調はどうお考えでしょうか。

答弁お願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 菊田議員に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 1番議員の質問にお答えをいたします。

農業振興と農振地域の見直しについてということでございます。

農業振興地域は、農業の健全な発展及び国土資源の合理的な利用の見地から、農業の振興を図るべき地域に定められております。御指摘のように、農業振興地域は今年5年に1回の見直しの時期となっております。武生水地区におきましては、郷ノ浦市街地を中心に全地域が都市計画区域に指定はされてはおります。しかし、庄東、永田、片原等の一部は、農業振興地域となっております。

これ、議員が武生水地区でありますので例を言っておるわけでございますが、議員も御存知のように、農振地域内であれば国県の補助や近代化などの導入借り入れの対象となり、農業振興の基盤となるべき農業用地等の確保を図っています。

各農業団体、農業委員会また実行委員会の組織、農林部長など、また集落の代表者、生産組合などからの意見、意向を調査して、見直し作業を進めてまいりたいと思っております。ことしは見直しの年でございます。

時期としては8月下旬開始の予定で計画が進められているところでございます。

なお、どういう方にお知らせをしているかということでございますが、農地を所有されておられる、農業に従事されていない方も含めまして、全員にこの周知をするようにしております。

次に、福岡市事務所職員派遣についてでございます。

私は、かねてより1次産業と観光産業、民間企業の連携が必要であるということを痛感いたしまして、壱岐の安全な農水産物を大都市へ売り込むため、市職員の中から壱岐のPR専門のセールスマンを大都市に派遣するという構想を早くから進めておりました。壱岐の資源、この1次産業は素晴らしいものがございます。それに観光の資源も非常に素晴らしいものがございます。そういう間にまた企業も入っていただきまして、この3者が緊密に手を取り合って壱岐の島を売り

込むと、こういう考えでおるわけでございます。

市長選挙において、みずからの公約として市長当選後はこれを早く実現すべく、模索をしていたところでございます。

たまたま今年度は、長崎県において合併した市町村の人材育成を支援するため、県単の新市町人材育成支援交付金制度が創設されまして、私はこの制度を利用して、県の福岡事務所に職員を派遣したいので、交付金の対象事業として認めてほしいとの要望を県にいたしました。

初めは、長崎県合併新市町支援室も消極的でありましたが、市外に職員を出して研修させるのも人材育成の一環であるならばと思い、粘り強く説明をいたしまして、福岡事務所に職員を派遣する経費をこの事業の対象事業として内諾をいただいたところでございます。

壱岐4町では、合併前から福岡市内に職員を派遣すべき必要性は痛感しながら、旧4町下の体制では、これに対処すべき要員数は限られた職員の定数でかありませんでした。合併によるメリットとして、旧4町が合併したことにより、旧管理部門から捻出する形で、職員1人を早速派遣したいと、このように考えております。

また、県壱岐市町と事前協議の段階でございますが、県壱岐市町によると、年度の途中のいつからでも派遣の受け入れはできるとの回答を得ております。福岡事務所の県本庁の所管は商工労働部でございまして、関連予算の議決をいただきましたら、直ちに商工労働部に申し入れをしたいと考えております。

また、県の機関に派遣するわけでございますが、今後、県と交渉する過程におきまして、県福岡事務所に壱岐市の看板もかけさせてもらうよう、強く求めていきたいと考えております。

また、農協や漁協との協力の件についてでございます。

壱岐郡農協においては、いち早く平成14年度より福岡市内に市場駐在として職員を派遣し、農産物の市場調査を行い、有利販売を展開されているところであります。5漁協につきましては、壱岐郡農協のように職員を派遣しての市場調査はなされていないとお聞きいたしております。壱岐の現況は、農業、水産業、観光業などが基幹産業であります。いずれも低迷が続いております。これの打開こそが、私に課せられた必見の課題と思っております。行政の守備範囲と農漁協の守備範囲は、おのずから違っておりますことは御承知のとおりでございますが、農業に対する協力は何かあるのかなどについても、今後これら関係団体とつづさに進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 菊田議員。

議員（1番 菊田 光孝君） 一つ目の農振地域の見直しについての答弁ですが、これは十分な答弁をいただいたと思っております。

二つ目の福岡事務所の派遣についてですが、私がお聞きしたいのは、民間企業と連携を図ると、手を取り合って活性化を図るということで、どのようにして、言ってみれば具体的に、例えばしかるべきプロジェクトを組んで計画性をもっていく計画が、現段階で市長の頭の中にあるのかどうかをお聞きしたいと。

それと加えて、福岡のみならず東京、名古屋、大阪には、それぞれ壱岐出身者の会がありますけれども、これまでも物産展を初め壱岐のPR活動には一役買っていただいております。

大都市圏のこういった壱岐出身者の会は、壱岐市の宣伝紹介活動において貴重な人材となり得ると考えます。これまで以上に、この島を全国的に宣伝していただくためにも、これらの会との結びつきを強めて、できましたら諸活動に壱岐市は積極的にお手伝いをすべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 企業との連携ということで、私の一つの例でございます。今、本土の方では自然食品を扱う企業も非常に名を立てております。そういう企業とのつき合いもある。そういう企業との連携にも壱岐の地元で扱っているところもございます。それらの連携も必要ではないかなと、このような考えでおります。一つの例でございますが。

それと、確かに言われましたように、大阪、名古屋、東京との連携、これも非常に大事なわけでございます。まずは福岡にということで派遣をするわけでございますが、ゆくゆくといいますが、現在も行っていくわけでございますが、関西、中部、東京の方とも綿密に連携をとりたいと思っております。

先日、福岡壱岐の会に参加をいたしまして、いろいろ壱岐の活性化の問題もいろいろ話してまいりました。残念ながら中部と関西、この二つのちょうど議会中でございまして、御案内を受けておるわけでございますが、残念ながら出席をできない状況で、非常に向こうは壱岐市が誕生したばかりで、ぜひ来てくれという切望がございましたが、こういういろいろの事情で行けなくて、非常に残念に思っております。

議員おっしゃりますように、そういう中部また関西、東京、東京もまた多分11月にあるのかと思います。そこらに壱岐出身の方もたくさんおられます。そこを情報発信地として、また福岡の事務所とそこをアンテナで連絡を取り合っていただくような、そのような方策に広げていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 菊田議員。

議員（1番 菊田 光孝君） 企業や経済団体と連携を強めて連携を進めていくことは、これだれでも考えつく、地域の活性化に行政が寄与する最も基本的な姿勢だと思うんです。

大事なのは、大事なのかといいますか、私がお願いしたいのは、形のある施策を検討していただきたいということ要望して、私の質問を終わらせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、菊田議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開を14時5分とします。

午後1時56分休憩

.....  
午後2時06分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は15番、富田邦博議員の登壇をお願いします。富田議員。

議員（15番 富田 邦博君） 15番の富田でございます。平成16年度の定例議会におきまして一般質問の時間をいただき、大変光栄に存ずるものでございます。本日も最後の方になりますと、皆さん方も大変お疲れのことと存じますが、いましばらく御辛抱をお願いしたいと思います。

それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

まず第1番目に、平成4年度より始まりました芦辺町、石田町、郷ノ浦町にまたがります受益者数約870名、総面積340ヘクタールの21世紀型経営大型補助整備事業も、15年度をもちましてほぼ完了をいたしております。現在、登記の段階に入っております。関係者の方もおられると思いますが、各工区に一時利用地の配分がなされ、各地区ごとに生産団体の任意団体であります生産組合が組織され、約10年余りになるわけでございます。

1区画面積も非常に大きく、当初、県町等の補助により大型農業機械が導入され、作業の効率化が進められてきております。

工事完了後、生産組合加入者が約500名、総面積が約300ヘクタールと聞いております。15年度は稲の作付が約166ヘクタール、葉たばこが56ヘクタール、その他、大豆、麦、飼料等が作付されております。また、本年度も稲、たばこ等が現在、作付られておる現状でございます。

機械等も10年間も使用しますと、大区画の面積の作業により、かなりの傷みも生じて、大型機械があるがゆえ、1回の修理代もかなりの金額になり、大変経費の方も膨らんでおるわけでございます。更新するにしましても、各生産組合等である程度の積み立てもされておろうかと思えますけれども、組織加入者への分配もある程度は必要であり、更新も少々の積み立てではできないものではありません。

農業を取り巻く環境は年々厳しい状況になってきておりますが、壱岐の基幹産業であります農

業、そして農家を支え、またやる気をそがないためにも、今後、市として機械更新時における助成等が必要かと思いますが、お考えをお尋ねをいたします。

それから次に、今まで申し上げましたように、区画地区に生産組合があるわけですが、生産組合が組織されておりますが、高齢化また担い手の減少も今後考えられるわけでありです。現在までは、どうか各方面の指導等を受けながら、作物の選定、農作業の効率化、農産物の作付から収穫、販売等、大変苦勞されて頑張っておられるような状況でございます。

今後、ますます高齢化が進み、また担い手にも不足が生じ、生産組合の運営にも深刻な問題も起こってくるのではなからうかと思うわけでございます。生産組合等の運営が、より健全なものになるためには、行政も含め経済団体、そして生産組合の関係者等とよく協議を検討され、よい方向に進めていくべきと思いますが、その辺の考え方をお聞かせを願いたいと思います。

それから2番目でございますが、市庁舎の建設計画についてでございます。

これにつきましては、先般の施政方針の中に市長が何も触れておられなかったようでございますが、市庁建設についてお伺いをいたします。

さきに大久保議員からも質問がありましたけれども、現在の本庁舎は旧町村組合の跡地に設置され事務等が行われております。狭隘でもあり、また駐車場の不足等でもあり、市民は不便を感じておられます。市の関係部署も各支所等を利用されておるわけですが、一番市民が今、関心事に思うことは、庁舎建設ではなからうかと思うわけでございます。本議会の決議が最終的には必要になるとは思いますけれども、さきの4町合併協議会では場所は決議をされておりますが、今後どのような方向で進められていかれるのかお尋ねをいたします。

同じような答弁にもなるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 富田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 15番議員の質問にお答えいたします。

大型機械更新時の助成につきましては、合併時のこれまた調整項目で協議されております。この助成については、原則的に行わないとの方向であります。具体的には、減価償却の積立金を積み立てるように指導しているところでございます。機械の導入時に旧町で更新に対して、そのときに積み立てをしていただくように指導していたそうでございます。今、議員のお話では、なかなか積み立てもままならないということでございます。非常に答弁、また同じような形になるので、私自身もちょっと思っておりますが、これも財政状況を見て検討していかなければいけないと、こういうことになります。よろしくお願ひいたします。

21世紀水田農業モデルは、圃場整備促進事業では8生産組合で営農を実施しておられます。圃場整備事業等の実施に当たり、農地流動化施策などとの連携を図ることにあり、農業構造の将来展望を踏まえた土地利用調整を推進をし、もって農業生産の担い手の農地の大規模な面積集積

を行い、生産性の高い水田農業の確立を図ることを目的としております。

事業要件として、高生産性農業、農作業の受託、生産組織等に関する条件があります。現在、作業班単位で営農会計等を行っているところがあるので、今後どのようにこの生産組合単位にするのが課題となってくるということでございます。沓岐土地改良区と関連機関と協議を行って推進をしてみたいと、このように思っております。

次に庁舎問題、先ほども大久保議員の質問にお答えしたわけでございます。非常に本庁も狭隘で、また現在の4支所と本署との意思の疎通も非常にないような気が、この私も何日間の、市長に立ってまだ2月たらずでございますが、それを否めないわけでございます。

そういう意味で、なるべく早い時期にこの打開をしていかなければならないと。そのためには、本庁の市庁舎建設については、行財政計画の検討事項もありますが、機構改革などを含めて、それによって設計もいろいろ変わってくると思います。そういうことを含めて、なるべく早急に建設したいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 富田議員。

議員（15番 富田 邦博君） 機械の更新につきましては、市長の答弁でよくわかるわけでございます。原則として行っておらないというようなことわかりますけれども、基幹産業であります農業、また高齢化にもなりますけど、その点をよくお含みおきの上、手助けできるものはしていただくようなことで、お願いと要望をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

そして生産組合のことにつきましては、いろいろ私も話を聞くわけですが、いろいろ問題が発生しておるようなところもあるようでございます。そういうところにも、行政面からいろいろ御指導をしていただき、よりよい生産組合が今後続いていきますようお願いをする次第でございます。

それから、市庁舎の件につきましては、先ほど大久保議員のときの市長の答弁と、それにそぐうて私もそういう考えを持っております。今後、早急に検討していただきまして、なるべく早くそういう建設に向けて検討をしていただきたいと思います。

以上でございます。これで私の質問は終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、富田議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に16番、山下正業議員の登壇をお願いします。山下正業議員。

議員（16番 山下 正業君） 16番、山下。最後の切り札になりました。大変お疲れでございます。皆さん方に長く時間をかけないように、短縮コードで質問させていただきます。ありがとうございます。



皆さんとともに歩いてきた、この壱岐市。この壱岐市の中に福祉行政対策は今のままでいいだろうかという項目で発言いたします。

本市における新しい事業年度が始まりましたが、福祉行政については国や県とともに財政不足が叫ばれています。今後のことを考えると、年金受給者が年金証書だけで、そんな予算で老人ホームなどで暮らせる時代にしたいと考えます。

現在では部屋数が少なく、また家庭的に入りたくても入れない方も多いようです。最近、国内では65歳以上の方が、生活苦のために万引きや泥棒したとの報告が3万件以上もあっていると聞いています。同時に自殺者も同数ほどいると聞いています。

安心して余生を送るためにも、保護施設などの完備が必要視されると思います。親子3代とも助け合いながら生活を送っていた時代もありましたが、最近では親子でも職業も違い、一緒に住めない状況が続いています。福祉施設は若い人たちの職場としても必要かと思います。

また、充実した福祉社会の向上をしていただくことで、関連産業の発展につながると考えます。予算面で大変かと思いますが、今後明るい社会をつくるために、よいところは伸ばし、悪いところは正していくことで、心豊かな教育指導をお願いいたします。

市長様の御返事いただければ幸いです。

下に参考資料として、急増する老人犯罪ということを、インターネット情報でお聞きしているのを載せていますが、これは皆さんに聞いていただいてもいいかもわかりませんが、市長さん、後で御朗読していただければ幸いです。

大変くらいニュースみたいになっていますので、今後のお役に立てて壱岐の活性化につながるよう努力していただきたいと思います。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 山下議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 16番議員にお答えいたします。

高齢者に対する在宅での福祉サービスについては、介護保険制度だけでは本人が負担できない状況もあり、介護予防事業でも支援をいたしております。また、議員御指摘の老齢基礎年金受給者で考えますと、特養入所者で平均4万5,000円程度の負担であります。養護老人ホームにつきましても、収入額に応じて39の要区分となっております。月額、約平均は月支給額は平均5万円ぐらいかと思っております。しかし、金額面はともかくといたしまして、現実には待機者が非常に多くございまして、入所が可能と言えない状況であります。

今後の施設の整備につきましては、平成17年度策定いたします介護保険事業計画及び老人福祉計画の中で、壱岐市としての対策を講じてまいりたいと思っております。民生委員との提携により、おのこの生活実態を把握しながら、生活保護の制度も含め対策を講じたいと考えており

ます。

高齢者の就労につきましても、ことしシルバー人材事業を検討する予定でありますので、ひとまず高齢者の人材活用の観点から対策を講じてみたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 16番、山下議員。

議員（16番 山下 正業君） 大変ありがとうございます。予算面、大変苦しい中、増設、新築いろいろやり方もあろうことかと思いますが、安全でそして住みよい、そして老後を楽しんでできる限りの御協力をお願いいたしまして、私の発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、山下議員の一般質問を終わります。

・

議長（瀬戸口和幸君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。御苦労さんでございました。

午後2時25分散会